

第12回風景デザインサロン●開催レポート

第12回風景デザインサロンの実施状況

平成20年12月22日(木)に、福岡市薬院にて、第12回風景デザインサロンを開催しました。

- 講師：高尾忠志氏(九州大学大学院)
- テーマ：市民との協働による地場のデザインの実現プロセス
- 開催時間・場所：18:30～21:00／ICON E(福岡市薬院)
- 参加人数：30名

第12回目のサロンでは、高尾氏が博士論文としてまとめた市民との協働による地場のデザインの実現プロセスについて発表して頂きました。豊田市児ノ口公園、那覇市壺屋やちむん通り、日南市油津におけるデザイン事例はとても興味深い内容で、発表後、参加者からは活発な質問・感想・意見がありました。



第12回風景デザインサロン：高尾氏(左)

講演内容の骨子

1. 木デザインの定義と研究目的

土木デザインは「美しい風景、人々の心の拠り所となる風景を形成しようとする行為」(篠原)と定義が示されている。一方、佐々木葉がA、「デザイン」が地域を変える場合、B、「地域を変えるデザイン」、という二つのデザインのあり方を提示している。高尾氏の研究は「地域を変えるデザイン」を対象とし、その実現条件を明らかにするために、3つの事例を取り上げ、「地域を変えるデザイン」の実現プロセスにおけるブレイクスルーポイントを明らかにし、そのプロセスにおいて市民と設計者、行政は役割をどう分担すればよいかという点に着目し、分析を行った。

2. 市民参加による地場材を用いたデザイン事例

研究対象は、①児ノ口公園(豊田市)、②壺屋やちむん通り(那覇市)、③油津夢見橋(日南市)の3つの事例とした。これらの事例を選定した理由は、専門家の権威と圧倒的なデザイン力によるプロセスではなく、また土木事業が都市計画に組み込まれた行政主導のプロセスでもなく、主導的に活動する市民が組織化される以前の、市民と専門家と行政担当者が対等に向き合った地域づくりの初期段階のプロセスを対象としたかったため。

3. 地域を変えるデザインの実現条件

以上の事例のデザインプロセスをそれぞれ詳細に分析することで、地域を変えるデザインの実現条件として以下のことが示された。

1) 地域を変えるデザインの共通項

地域を変えるデザインは、地域がそもそも有していた風景の再構築を目指すことが重要である。3つの事例は、それぞれ地域固有の材料や工法が活用されたデザインであった。そしてその地場材を活用したデザインを実現するためのプロセスには、設計者、行政、市民の役割と体制と共に通項が見られた。特に、専門性を持った市民＝「専門的市民」の存在に特徴があり、デザイン実現には専門性を持った市民と設計者の具体的なデザインの検討を行う場があることが必要である。

2) 「専門的市民」の定義と役割

地域を変えるデザインの実現プロセスの中で、「専門的市民」をその能力に関して定義すれば、

- (a) 地域の風土や歴史に関する深い知見を有する者
- (b) 地域コミュニティに関する社会学的な知見や技術を有する者
- (c) 地場の材料や工法に関する工学的な技術を有する者

これらのいずれかの能力を有しているものであり、

その姿勢に関して定義すれば、以下のようになる。

- (d) 事業プロセスに対して積極的・主体的に参加する者
- (e) 具体的な提案をする者

「専門的市民」の役割はプロセスの段階によって変化する。

3) 「専門的市民」との協働の可能性と課題

「専門的市民」との協働の可能性としては、「専門的市民」による新たなビジョンの提示、「専門的市民」との協働によるデザインクリエイティの向上が挙げられる。

課題としては、「専門的市民」が登場しやすいような環境づくりの必要性、地域コミュニティに対する負の影響への配慮などが挙げられる。

4) 地場のデザインの再定義

地域を変えるデザインとしての「地場のデザイン」を再定義すると、以下のようになる。

風景を形成するという点から、地場のデザインがどういう行為であるかというと、

- (a') 地域固有の材料(植生も含む)および計画・設計・施工技術と、現代のユニバーサルな材料、計画・設計・施工技術を融合させ、地域風土に適したシステムを構築し、地域住民にとっての原風景を再構築する行為。

また、地域づくりの觀点については、



児ノ口公園内の田んぼの様子。市民が管理している。



夢見橋開通式：この他の橋が「地域のシンボル」となるためのさまざまな市民活動が市民の手により行われた。

(c') 地域住民の活動の舞台をつくり、地域住民とその場所の関係を構築することによって、地域住民にとっての価値を創出し、最終的には地域全体のまちづくりに寄与することを目指す行為である。

このように定義される。

5) 地場のデザインの実現条件

- ①ビジョンを示す設計者の一貫した関与、②「専門的市民」との協働、③デザイン検討と合意形成に対応した体制、
④事業の位置づけに後押しされた行政担当者の積極的施策、⑤設計制度の改善と地場材に関するシステムの構築

質疑応答

高尾氏の講演後、質疑応答の時間を設けました。主な質疑応答は以下のとおりです。

- 1) (質問) 社会資本はつくって終わりではないと思うが、専門的市民がいることで構造物が出来た後の維持管理や他の面でもっと良くなっていくことがあったか?
(回答) 児ノ口公園の事例では、専門的市民がもともと造園技術を持っていて、日常的に管理を担っている。
- 2) (質問) 想いを持っていることが専門的市民ということなのか?
(回答) 専門的市民の定義は二つの面があり、一つは想いを持っていること。そしてもう一つは何らかの技術を持っていることが条件。こういう人がまちにいることで地域が成長していく。
- 3) (質問) ワークショップをうまく進めるためにコーディネータの役割が重要と思うが、コーディネートできる人が存在すればいいが、最初からそうした良い条件が整っている場合だけでもない。今後、コーディネータをどう見つけたり、育てたりしていけば良いか?
(回答) コーディネートする人は立場を問わない。行政、市民、設計者、どの立場でもいい。行政の人は、ワークショップに参加し、その中で合意形成の技術をどんどん磨いて行けば良い。市民の場合、もともとのコミュニティの中で合意形成の手法を学んでいる人が大抵の場合いる。そのため、住民はトレーニングするというよりは、技術を持っている人が話し合いの場に出てくる環境を作ることが必要。また、その人たちと設計者が目的を共有できるかが重要。
- 4) (質問) 公園、道路、橋など3つの事例で分野ごとの違いはあるか?
(回答) 事例が3つなのでまだわからない。研究として感じたことは構造物による違いは見られないということ。ただし、国道、一級河川など大きな構造物については対象としていないので、小さい構造物ばかりだから共通していたかもしれない。今後の検討課題。
- 5) (質問) 委員会で検討する場合、基本的にもう住民代表が選ばれていて、閉じた世界で完結してしまう。発表の3つの事例はうまくいった事例だが、うまくいかない事例はどうか?また、このうまくいった事例のような状況を意図的にどう作ればいいのか?
(回答) 専門的市民を100%意図的に登場させることは無理。しかし、登場しやすい環境を作ることはできる。設計者が最初から市民の登場を予期することはないが、何ができるか相手に伝わったとき、専門的市民となる人が登場すると思うので、情報を広く発信することが大事である。もう一方で、スケジュールが固定されていなかったことがうまくいった要因として挙げられる。結果論だが、ものができるメンバーが出そろうまでデザインの検討が終わらなかっただと言うこと。
- 7) (質問) 話し合いの回数はどれくらいだったか?
(回答) 30回が基本だと思う。
- 8) (質問) 専門的市民の存在は重要だと思うが、現在の専門的市民が担っている役割は将来、専門家が担う役割ではないか?
(回答) 将来専門家が持つべき役割かは一概に言えない。市民に持っていて欲しい能力、役割もある。専門家の立場にいる人には、専門的市民との協働プロセスの楽しさを知っていてほしい。
- 9) (質問) まちづくりにおける専門的市民は30年、40年継続して参加している人がいるが、ものづくりの場合は5年くらいで構造物が出来るために、専門的市民が参加する期間はまちづくりに比べて短いが、その集中した期間の中で専門的市民の成長はあるか?それとも元からレベルが高いのか?
(回答)いろいろある。油津で活躍した専門的市民は大工として既に圧倒的な技術を持っていた。壷屋は成長した例だと思う。ただし、油津の事例はその大工が最後にイベントを開催するなど別の側面で専門的市民としての成長があった。
- 10) (質問) 専門的市民のような知識集団だけでなく、ローカルナレッジという言葉があるように、外の人間からわからない、そこに住んでいる人たちの持つ感覚が重要でないか?そういう感覚を持つ市民も専門的市民として位置づけてやる必要があるのではないか?
(回答) おっしゃる通りだと思います。研究としては今後の課題です。

次回の予定

次回サロンの予定は、次のとおりです。皆さん奮ってご参加下さい。

- 講 師 : 小林一郎氏 (熊本大学大学院)
- テーマ : 風景のつくり方
- 開催日時 : 平成21年1月30日(金) 18:30から21:00
- 開催場所 : ICON E (福岡市薬院一丁目) 予定